

野沢温泉村農業集落排水事業 経営戦略

平成 29 年 3 月

目次

第1部	経営戦略にあたって	1
1.	野沢温泉村農業集落排水事業の役割	1
2.	経営戦略策定の意義	1
3.	計画の期間	1
4.	野沢温泉村下水道事業の概要	2
5.	下水道使用料の概要・考え方	4
6.	組織	5
7.	民間活力の活用等	5
第2部	現状分析	6
1.	野沢温泉村の人口推移	6
2.	野沢温泉村の農業集落排水事業の整備状況	7
3.	野沢温泉村農業集落排水事業の処理区域内人口密度	8
4.	経営分析	9
①	有収率	9
②	収益的収支の分析	10
③	使用料収入、汚水処理費、経費回収率	11
④	平成27年度 総収益及び総費用の内訳	13
⑤	企業債残高対事業規模比率	15
5.	施設利用率	16
6.	老朽化の状況	17
第3部	収支計画	18
1.	下水道事業の課題	18
2.	経営の基本方針	18
3.	収支計画（投資・財政計画）の前提条件	18
4.	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	21
5.	収支計画（投資・財政計画）の策定結果	23
6.	経営戦略の事後検証、更新等	28
(参考資料)	経営戦略指標の説明	29

第1部 経営戦略にあたって

1. 野沢温泉村農業集落排水事業の役割

農業集落排水事業は、農業振興地域における農業用排水の水質保全、機能維持を図ることを目的として、同地域内の集落について実施しています。

下水道の主な役割としては、大きく①汚水の排除（生活環境の改善）、②公共用水域の水質保全（水質汚濁の防止による自然環境の保全）があります。

2. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営にあたっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

野沢温泉村農業集落排水事業においては、供用開始以来 23 年が経過し、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

野沢温泉村農業集落排水事業では、今後 10 年にわたり、下水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

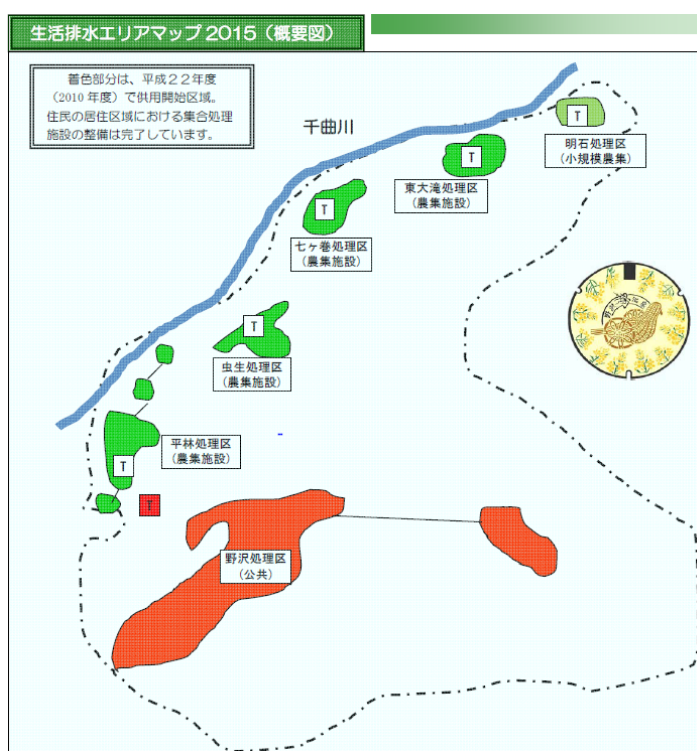
3. 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は 10 年以上を基本としていることから、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

4. 野沢温泉村下水道事業の概要

野沢温泉村は、千曲川に沿って広がる”豊かな湯”の温泉郷とスキー、野沢菜で有名な自然環境豊かな観光立村として発展してきました。この自然・水環境を後生に残すため、昭和35年全国の村で初めて公共単独下水道の整備に着手し、昭和37年12月1日に温泉街の下水道が供用開始となりました。以降、順次生活排水対策（下水道、農集施設）を進め、平成9年度には全村で生活排水集合処理の面的な整備が完了しました。



(出典) 水循環・資源循環のみち2015」構想

公共下水道事業は、全体計画区域 197ha の全域について事業認可を取得し、在住人口に対応した 130ha については整備が完了しています。さらに、本村の生活排水処理事業としては、4地区の農業集落排水事業の他、1地区の新山村振興農林漁業対策事業が実施されており、本村全域での生活排水処理事業を効率的に管理・運営していくことが求められています。

(出典) 事業計画の概要 20160902

(施設の状況)

供用開始年度 (供用開始後年数)	供用開始：平成6年度 (供用開始後23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	11.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	5区		
処理場数	5施設		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	該当なし		

- *1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

5. 下水道使用料の概要・考え方

野沢温泉村の使用料金は、従量制^{※1}かつ累進制^{※2}の料金体系となっています。
なお、平成27年4月1日に料金が改定されています。

※1 従量制とは・・・1m³当たりの使用料を定め、利用者が排出する水量に応じて使用料を徴収する制度

※2 累進制とは・・・使用料の増加に応じて使用料単価が高くなる使用料体系

料金体系は以下の通りです。

水道水の使用水量によって計算されます。以下に計算例を示しましたので参考にしてください。
また、水道の他に、自家水や温泉など下水道に流入する水の種類に応じてそれぞれの料金がかかります。

■ 使用水量当り料金(平成27年4月1日改正)

水の種類	料金
基本使用料	1,800円
水道水10m ³ まで1m ³ につき	19円
水道水10m ³ を超え30m ³ まで1m ³ につき	199円
水道水30m ³ を超え60m ³ まで1m ³ につき	216円
水道水60m ³ を超え100m ³ まで1m ³ につき	224円
水道水100m ³ を超え500m ³ まで1m ³ につき	218円
水道水500m ³ を超えるもの1m ³ につき	213円
自家水1m ³ につき	253円
温泉排水(分離排水完備)1m ³ につき	11.0円
温泉排水(分離排水未設置)1m ³ につき	24.8円

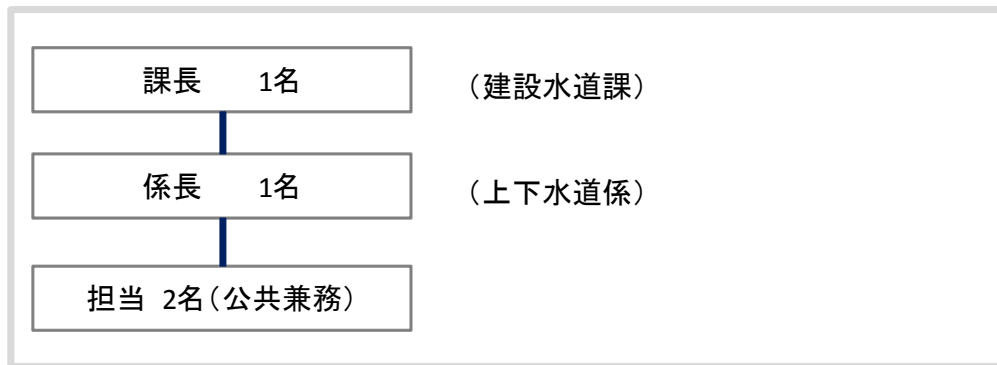
(出典) 野沢温泉村 HP 下水道料金体系

下水道使用料の料金設定は、施設の維持管理費及び過去に借入れた施設整備費の償還金の一部を回収できる水準で設定しています。過去において平成元年度以降3年に1度料金の見直しを行い改定してきました。平成24年度以降は、消費税の増税の影響により延伸していましたが、直近では平成27年度4月1日に改定しています。

6. 組織

組織体制は以下のとおりとなっています。

課長、係長及び担当者2名の体制となっており、担当者2名については公共下水事業と兼務しています。



7. 民間活力の活用等

(1) 民間活用の状況

①民間委託

5 処理区、5つの処理場の運転・維持管理業務を委託。

②指定管理者制度

該当なし

③PPP・PFI

該当なし

(2) 資産活用の状況

①エネルギー利用

該当なし

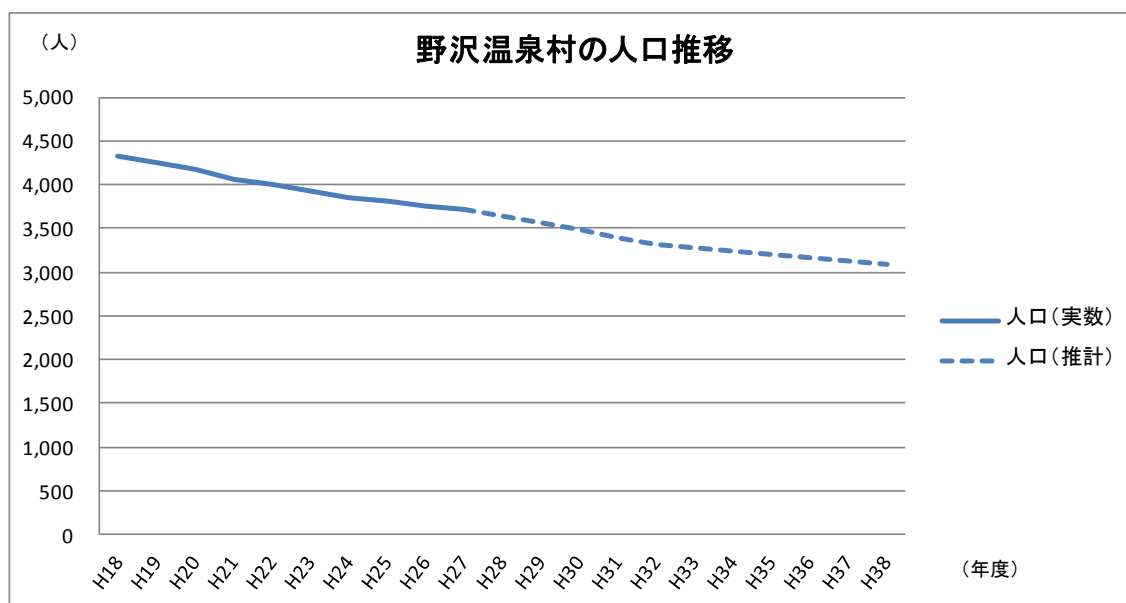
②土地・施設等利用

該当なし

第2部 現状分析

1. 野沢温泉村の人口推移

野沢温泉村の人口は、平成 22 年度以降一貫して減少し続けています。平成 22 年度の決算統計による行政人口は 3,995 人でしたが、平成 27 年度では 3,718 人となっており、5 年間で 277 人の減少となっています。



過去実績

(単位：人)

H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
4,334	4,254	4,165	4,050	3,995	3,920	3,852	3,817	3,754	3,718	3,638

将来推計

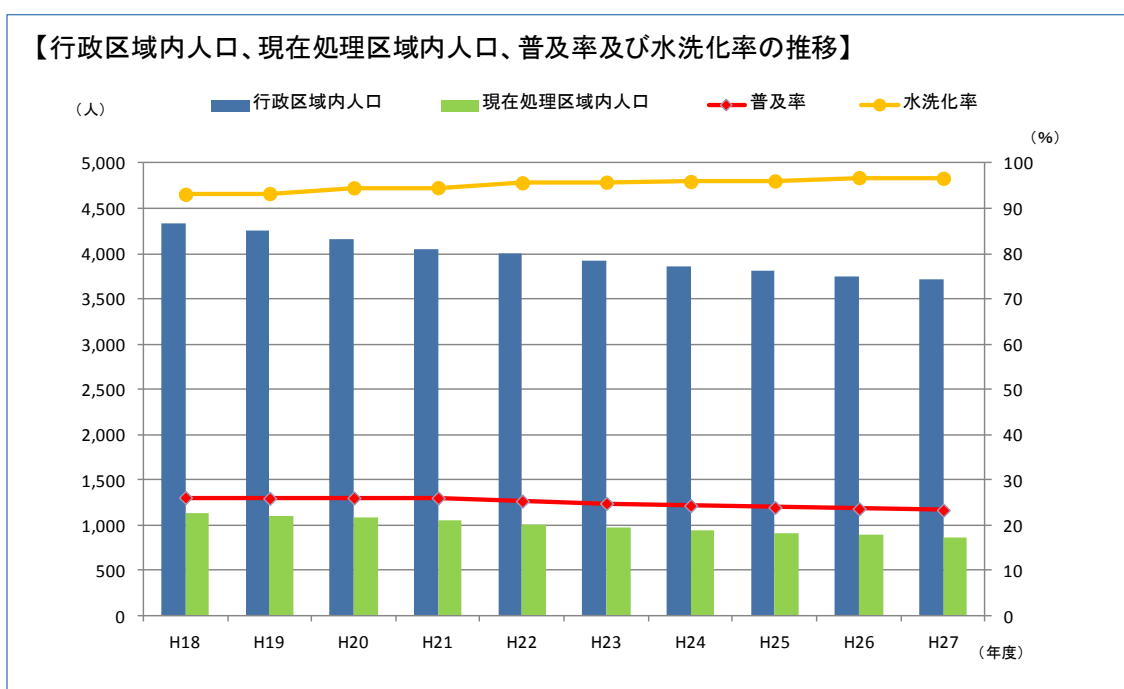
H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
3,559	3,479	3,400	3,320	3,281	3,242	3,204	3,165	3,126	3,088

(出典) 平成 18 年度～平成 27 年度：決算統計

平成 32 年度、平成 37 年度：野沢温泉村人口ビジョン

2. 野沢温泉村の農業集落排水事業の整備状況

農業集落排水事業は供用開始してから約 20 年が経過しています。
 平成 6 年度の供用開始以降、各処理区の整備を進め、平成 9 年度には農業集落排水区域全 5 処理区の整備が完了しています。(行政人口に対する普及率 23.3%)
 また、水洗化率は 96%を超えており、高い水準にあります。



	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
行政区域内人口	(人)	3,754	3,718	-
現在処理区域内人口	(人)	887	866	-
普及率	(%)	23.6	23.3	-
水洗化率	(%)	96.8	96.7	84.1

(注) 処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

3. 野沢温泉村農業集落排水事業の処理区域内人口密度

処理区域内人口密度については類似団体を下回っています。
処理区域内人口の減少により、処理区域内人口密度が減少しています。

	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
現在処理区域内人口	(人)	887	866	-
処理区域内面積	(ha)	77.0	77.0	-
処理区域内人口密度	(人/ha)	11.5	11.2	14.0

(注)処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

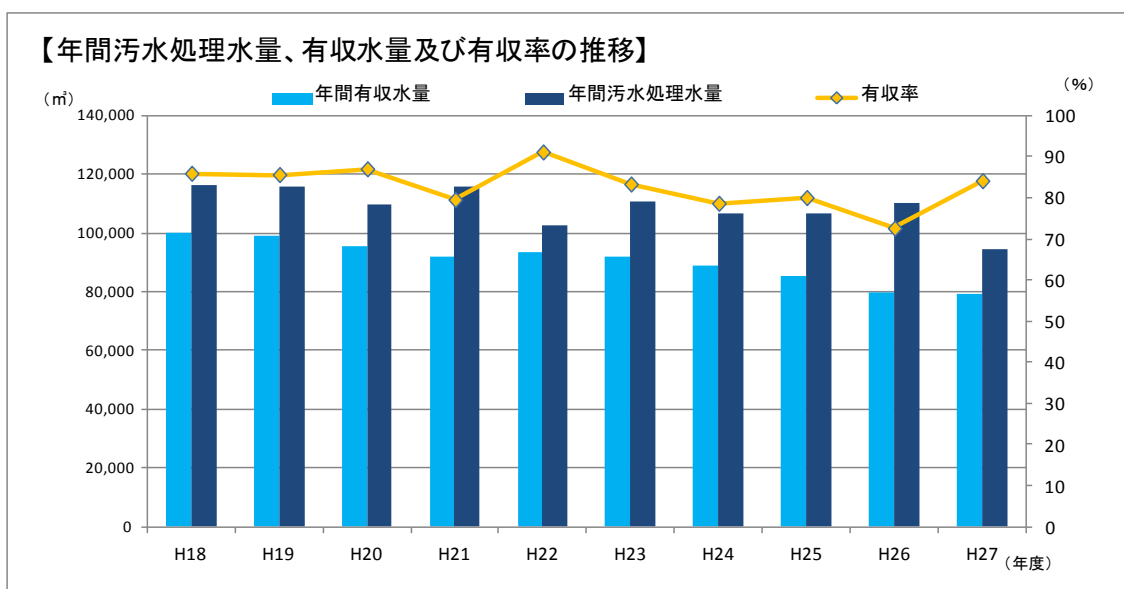
(出典) 経営比較分析表、決算統計

4. 経営分析

① 有収率

年間汚水処理水量は平成 18 年度から平成 27 年度では、95,000 m³から 116,000 m³当たりで増減していますが、有収水量は平成 18 年度から平成 27 年度にかけて 100,000 m³から 79,000 m³に減少しています。

有収率は汚水処理水量のうち有収水量の割合を示しますが、野沢温泉村農業集落排水事業における汚水処理水量に対する有収水量の割合は低く、直近 2 カ年では類似の団体の平均有収率を下回っている状況です。



(単位: %)

	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
有収率	72.6	84.1	91.8

(注)処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

② 収益的収支の分析

総費用及び地方債償還金の支出合計と総収益合計がほぼ同額のため、収益的収支比率は、ほぼ 100%となっています。

総収益で、ほぼ総費用及び地方債償還金支出を賄えているといえます。

(単位: %)

	H25年度	H26年度	H27年度
収益的収支比率	58.3	98.9	99.3

収益的収支比率 = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(出典) 経営比較分析表、決算統計

(単位: 千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益	67,507	66,985	67,404
総費用	27,159	26,968	26,032
地方債償還金	※ 88,550	40,788	41,822

※平成 25 年度は 50,186 千円の繰上償還を行っているため地方債償還金の値が大きくなっています。

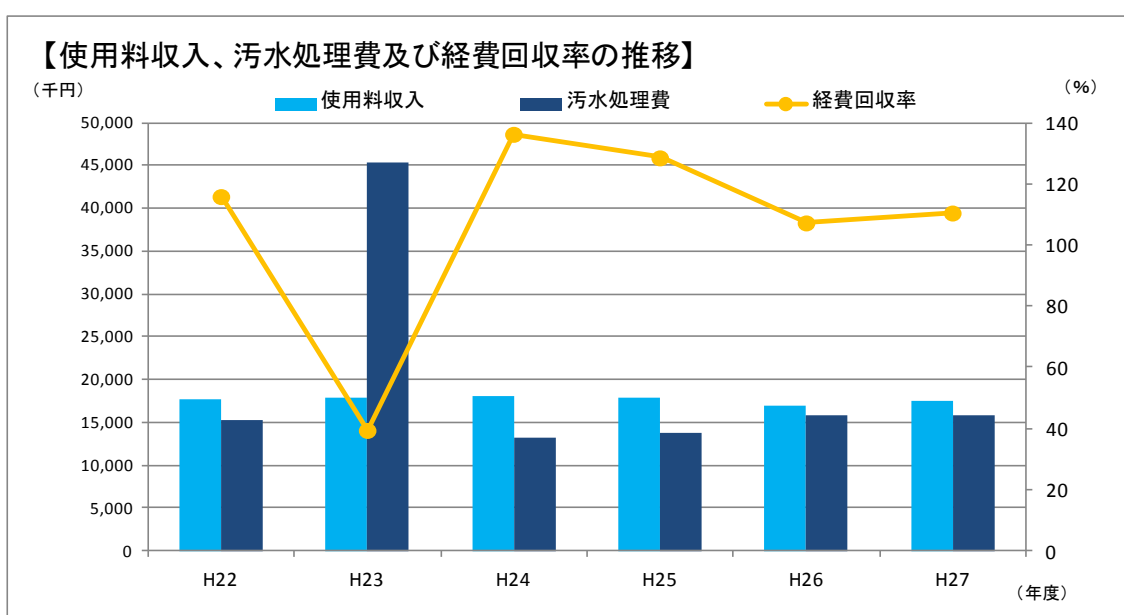
(出典) 決算統計

③ 使用料収入、汚水処理費、経費回収率

平成 21 年度以降（平成 23 年度を除く）、汚水処理費を使用料収入が上回っています。経費回収率は類似団体を上回り、かつ、100%を上回っているため、経費回収が賄えている状況といえます。

平成 23 年度は、災害復旧費の計上により費用が増加したため、経費回収率が大幅に減少しました。災害復旧費を除いた経費は 18,045 千円であり、経費回収率は 99%になっています。

使用料収入のうち、汚水処理費を回収後の余剰分は、地方債償還資金に充てています。



	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
使用料収入	(千円)	16,868	17,486	-
汚水処理費	(千円)	15,726	15,824	-
経費回収率	(%)	107.3	110.5	50.8

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

(単位:円)

	H26年度	H27年度
使用料単価	211.4	220.3
汚水処理単価	197.1	199.3

(出典) 経営比較分析表、決算統計

④ 平成 27 年度 総収益及び総費用の内訳

直近 3 カ年の総収益は、6 千 6 百万円から 6 千 7 百万円で推移しています。

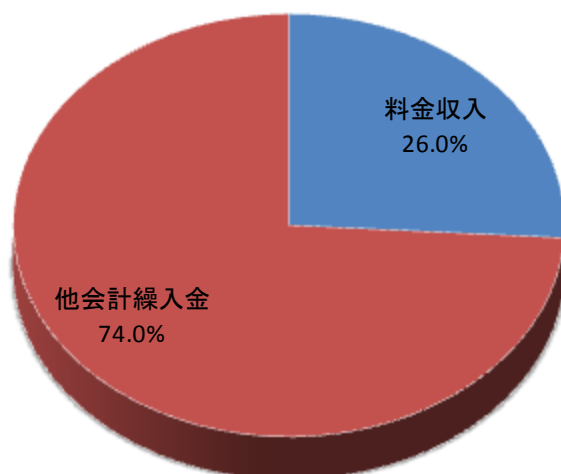
平成 27 年度における総収益の主な内訳は、料金収入 26.0%、他会計繰入金 74.0%となっています。他会計繰入金は、地方債償還の財源として充当しています。

(単位:千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益(収益的収入)	67,507	66,985	67,404
ア. 営業収益	17,797	16,885	17,505
料金収入	17,776	16,868	17,486
その他	21	17	19
イ. 営業外収益	49,710	50,100	49,899
他会計繰入金	45,487	48,589	49,886
その他	4,223	1,511	13

(出典) 決算統計

【H27年度 総収益の内訳】



(出典) 決算統計

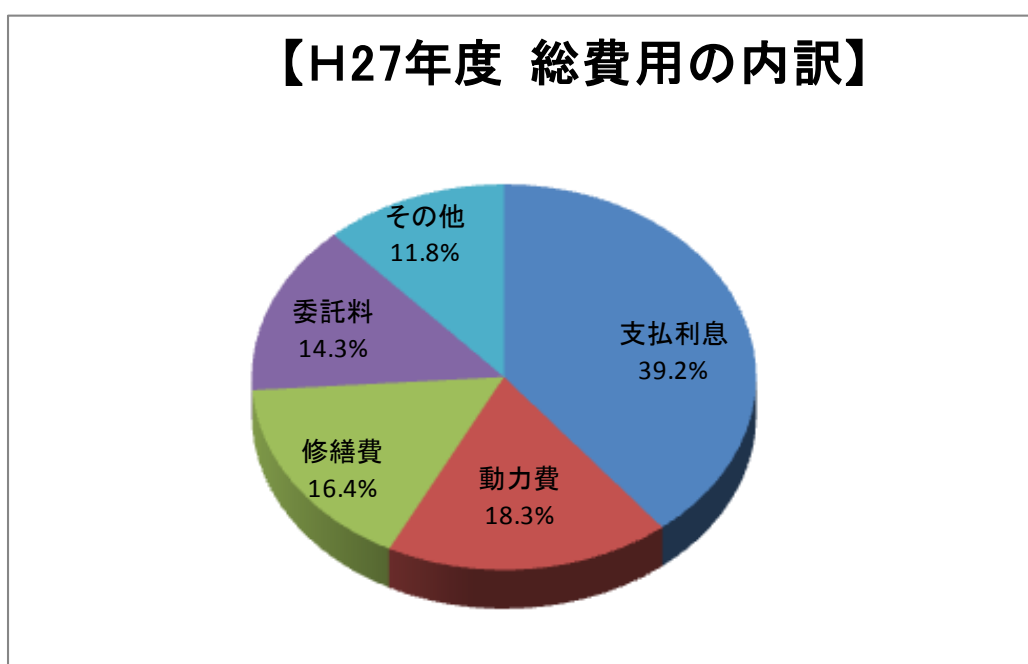
直近3カ年の総費用は、2千6百万円から2千7百万円で推移しています。

平成27年度における総費用の主な内訳は、支払利息 39.2%、動力費 18.3%、修繕費 16.4%、委託料 14.3%、その他 11.8%となっています。

(単位:千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総費用(収益的支出)	27,159	26,968	26,032
ア. 営業費用	13,829	15,726	15,824
動力費	4,710	5,344	4,768
光熱水費	82	82	70
通信運搬費	282	289	289
修繕費	4,551	3,184	4,264
材料費	0	270	0
薬品費	0	0	73
委託料	2,930	3,528	3,722
その他	1,274	3,029	2,638
イ. 営業外費用	13,330	11,242	10,208
支払利息	13,330	11,242	10,208

(出典) 決算統計



(出典) 決算統計

⑤ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、営業収益に対する企業債残高の割合を示し、類似団体と比較して高いため、将来の負担は多いといえます。

野沢温泉村の農業集落排水事業では、終末処理場が5箇所あり、施設が多いため建設事業費に係る地方債の残高が多く、企業債残高対事業規模比率が高くなっていることが予想されます。しかし、平成29年度以降地方債残高は急速に減少するため、当該比率は改善が見込まれます。

(単位:%)

	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
企業債残高対事業規模比率	2167.0	1864.6	1044.8

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表

(単位:千円)

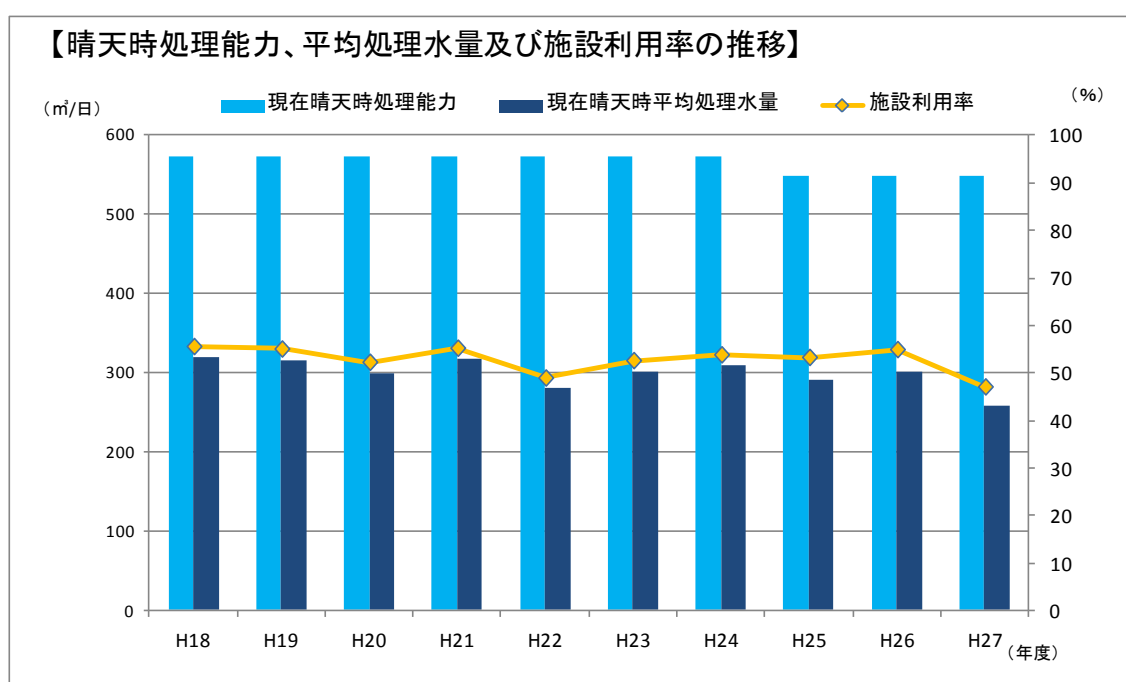
	H26年度	H27年度
地方債現在高	365,528	326,405
一般会計負担分	0	0
営業収益	16,868	17,505

(出典) 決算統計

5. 施設利用率

施設利用率は、一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理平均水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標となっています。

平成 26 年度の施設利用率は類似団体を上回っていますが、平成 27 年度は類似団体を下回っています。平成 27 年度に施設利用率が減少したのは、平成 27 年度の晴天時平均処理水量が減少したことが要因ですが、これは接続人口の急激な減少による処理水量の減少によるものです。



	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
現在晴天時処理能力	(m³/日)	548	548	-
現在晴天時平均処理水量	(m³/日)	301	258	-
施設利用率	(%)	54.9	47.1	53.2

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

6. 老朽化の状況

処理施設は平成 6 年度に供用開始後 20 年近くが経過しているため、平成 25 年に機能診断調査を実施し、平成 26 年には最適整備構想を策定しました。この計画に基づき国からの交付金を受けて機能強化を進めていく予定です。

第3部 収支計画

1. 下水道事業の課題

① 下水道施設の老朽化

平成 25 年度に実施した機能診断調査によると、耐用年数が 50 年の管渠については、大きな損傷もなく、当面大規模な改築は必要ありませんでした。処理場については、硫化水素等の影響による処理槽防食塗装の傷みや、老朽化による機器の更新の必要性が指摘されています。

改築更新が必要な施設については、平成 26 年度に策定した「最適整備構想」に沿って順次工事を進めていく予定です。

2. 経営の基本方針

下水道事業の効果的な運営を行うため、以下の事業運営方針を目標に取り組みます。

下水道事業における財政状況は厳しい状況ですが、「使用料収納率向上」、「経費節減」により一層努め、適切な「施設の維持管理」、「計画的な改築更新」を行い、経営の効率化・健全化を図るとともに、安全で安定した汚水処理を目指します。

3. 収支計画（投資・財政計画）の前提条件

(1) 収支計画のうち投資についての説明

① 投資の目標に関する事項

最適整備構想の工事計画に基づいて、施設の改築更新を進めます。

② 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

最適整備構想を基に、老朽化した施設の改築更新を以下の予定で進めます。ただし、国からの交付金配分額の多少により事業の先送りや、複数年に分割した事業実施となる場合もあります。

平成 32 年度・・・東大滝処理場

平成 35 年度・・・虫生処理場

平成 38 年度・・・七ヶ巻処理場

なお管渠は耐用年数が 50 年と長いことから、日常の適正な維持管理に努め、状況を見ながら改築更新を計画します。

③ 広域化・共同化・最適化に関する事項

該当なし

- ④ 投資の平準化に関する事項
最適整備構想を基に、計画的に設備投資を行います。
- ⑤ 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）
該当なし
- ⑥ 防災・安全対策に関する事項
該当なし
- ⑦ その他
該当なし

(2) 収支計画のうち財源についての説明

- ① 財源の目標に関する情報
収支均衡を図りつつ、一般会計からの基準外繰入を増やすことのないように財政運営を行います。
- ② 使用料収入に関する事項
一般家庭を前提とし、将来の下水道接続人口を見込んで汚水処理量を算出し、直近の料金単価を元に料金収入を見込んでいます。
平成 29 年度には、使用料収入 1 千 6 百万円、その後、行政人口の減少により接続人口が減少する見込みのため、平成 38 年度には 1 千 4 百万円を見込んでいます。
- ③ 企業債に関する事項
将来的な負担にも考慮しつつ、管渠や施設等の建設に財源が不足する場合、整備計画に基づき地方債を発行し、充当いたします。
下水道債は平成 29 年度以降、毎年 2 千 5 百万円から 4 千万円の発行を見込んでいます。
- ④ 繰入金に関する事項
収益的収支においては、経費を削減した上で、営業費用に不足する収益については、他会計繰入金で補填します。平成 32 年度以降、使用料収入の減少に伴い不足する維持管理費の財源は、平成 29 年度に新設される小水力発電会計からの繰入を見込んでいます。

資本的収支においては、国庫補助金・地方債で賄えない一部の資金については、他会計補助金で充当します。

平成 29 年度一般会計等からの繰入金は 5 千 2 百万円を見込んでいますが、地方債元利償還金の減少等に伴い平成 38 年度は 1 千 2 百万円になる見込みです。

⑤ 資産の有効活用に関する事項

該当なし

⑥ その他

該当なし

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 民間の活力の活用に関する事項

5 処理区、5 施設の運転・維持管理業務を委託しています。今後も継続していく予定です。

② 職員給与費に関する事項

現状の業務に必要最低限の人員で業務を遂行しており、今後も現状の体制を維持していく予定です。

職員は、公共下水道と兼務しているため、公共下水道の職員給与費に計上しています。

③ 動力費に関する事項

現状の施設を今後も維持する予定です。そのため、現状と同様に毎年約 4 百万円の動力費が発生することを見込んでいます。

④ 薬品費に関する事項

現状の状態が今後も継続する予定です。そのため、現状と同様に毎年約 7 万円の薬品費が発生することを見込んでいます。

⑤ 修繕費に関する事項

施設の老朽化に備えて、計画的に修繕を行います。
平成 28 年度現在の施設を維持していくために、毎年 4 百万円の修繕費が発生することを見込んでいます。

⑥ 委託費に関する事項

現状の業務委託を今後も維持する予定です。

そのため、現状と同様に毎年3百万円の委託費が発生すると見込んでいます。

⑦ その他

地形的条件などにより、施設の統廃合は難しいことから、現状の施設等を今後も維持する予定です。

4. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

該当なし

② 投資の平準化に関する事項

該当なし

③ 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当なし

④ その他の取組

該当なし

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

① 使用料の見直しに関する事項

消費税率の引き上げ時に見直しを予定し、その後経営状況を見ながら、必要に応じて見直しを検討します。

② 資産活用による収入増加の取組について

該当なし

③ その他の取組

平成32年度以降、使用料収入の減少に伴い不足する維持管理費の財源は、平成29年度に新設される小水力発電会計からの繰入を見込んでいます。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

- ① 民間の活力の活用に関する事項
5 処理区、5 つの処理場の運転・維持管理業務の委託を今後も継続する予定です。
- ② 職員給与費に関する事項
現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しており、今後も現状の体制を維持していく予定です。
- ③ 動力費に関する事項
現状の状態が今後も継続する予定です。
- ④ 薬品費に関する事項
現状の状態が今後も継続する予定です。
- ⑤ 修繕費に関する事項
施設の老朽化に備えて、計画的に修繕を行います。
- ⑥ 委託費に関する事項
現状の維持管理方式を今後も継続する予定です。
- ⑦ その他
該当なし

5. 収支計画（投資・財政計画）の策定結果

収支計画の策定結果は次のとおりです。

総収益のうち料金収入は、平成 29 年度以降人口減少に伴い微減となる見込みです。平成 29 年度は 1 千 6 百万円ですが、平成 38 年度には 1 千 4 百万円まで減少すると想定しています。他会計繰入金は、資本的収支及び収益的収支の不足額の補填になります。平成 29 年度では 5 千万円ですが、平成 32 年度以降急激に地方債の元利償還金が減少するため、平成 38 年度には、1 千 2 百万円を見込んでいます。

総費用は、平成 29 年度では 2 千 3 百万円の見込みですが、支払利息が減少するため平成 38 年度において 1 千 6 百万円まで減少する見込みです。支払利息が平成 29 年度では 8 百万円ですが、地方債残高の減少により平成 38 年度では 1 百万円未満まで減少する見込みです。

資本的収入は、施設の整備や更新のための財源となる地方債収入や国庫補助金を毎年度見込んでおり、0 千円から 8 千万円の間で推移する見込みです。

資本的支出は、平成 29 年度以降 1 千 3 百万円から 1 億 5 百万円で推移する見込みです。建設改良費については、整備計画に基づき下水道整備を実施するため、平成 32 年度から平成 38 年度にかけて、5 千万円から 8 千万円の工事費を見込んでいます。

地方債償還金は、平成 29 年度 4 千 4 百万円ですが、償還が進むため平成 38 年度には、1 千万円まで減少する見込みです。

上記の結果、実質収支は平成 28 年度以降の 5 百万円で推移する見込みです。

地方債残高は、平成 29 年度は 3 億 3 千万円ですが、平成 28 年度までに発行した地方債の償還が進む一方、平成 32 年度、平成 35 年度、平成 38 年度において 2 千 5 百万円から 4 千万円の地方債の新規発行が生じるため、平成 38 年度における地方債残高は 1 億 2 千 3 百万円の見込みとなっています。

【収支計画】

(単位:千円, %)

区 分		年 度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
		(決算)		(決算)	(見込)				
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)		67,404	67,322	66,437	68,390	65,077	59,765
	(1)	営 業 収 益 (B)		17,505	16,522	16,183	15,998	15,812	15,916
		ア 料 金 収 入		17,486	16,509	16,183	15,998	15,812	15,916
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他		19	13	0	0	0	0
	(2)	営 業 外 収 益		49,899	50,800	50,254	52,392	49,264	43,849
		ア 他 会 計 繰 入 金		49,886	49,289	50,254	52,392	49,264	43,849
		イ そ の 他		13	1,511	0	0	0	0
	2	総 費 用 (D)		26,032	22,196	23,916	22,771	21,599	20,428
	(1)	営 業 費 用		15,824	13,031	15,801	15,801	15,801	15,801
		ア 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0
		うち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他		15,824	13,031	15,801	15,801	15,801	15,801
	(2)	営 業 外 費 用		10,208	9,165	8,115	6,970	5,798	4,627
	ア 支 払 利 息		10,208	9,165	8,115	6,970	5,798	4,627	
	うち 一 時 借 入 金 利 息		0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他		0	0	0	0	0	0	
	3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)		41,372	45,126	42,521	45,618	43,478	39,337
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)		4,520	97,825	1,801	1,880	1,962	52,048
	(1)	地 方 債 償 還 金		2,700	50,100	0	0	0	25,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債		0	0	0	0	0	0
	(2)	他 会 計 補 助 金		1,820	1,725	1,801	1,880	1,962	2,048
	(3)	他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金		0	46,000	0	0	0	25,000
	(6)	工 事 負 担 金		0	0	0	0	0	0
	(7)	そ の 他		0	0	0	0	0	0
	2	資 本 的 支 出 (G)		44,555	139,023	44,322	47,498	45,440	91,385
	(1)	建 設 改 良 費		2,733	96,131	0	0	0	50,000
		うち 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)		41,822	42,892	44,322	47,498	45,440	41,385
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	
(5)	そ の 他		0	0	0	0	0	0	
	3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 40,035	△ 41,198	△ 42,521	△ 45,618	△ 43,478	△ 39,337

(単位:千円, %)

区 分		年 度					
		H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	52,794	50,547	42,496	34,612	30,209	27,343
	(1) 営 業 収 益 (B)	15,730	15,544	15,358	15,172	14,986	14,813
	ア 料 金 収 入	15,730	15,544	15,358	15,172	14,986	14,813
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	37,064	35,002	27,138	19,439	15,223	12,531
	ア 他 会 計 繰 入 金	37,064	35,002	27,138	19,439	15,223	12,531
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	19,507	18,353	17,363	17,162	16,798	16,597
	(1) 営 業 費 用	15,801	15,801	15,801	15,801	15,801	15,801
	ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0
	イ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	15,801	15,801	15,801	15,801	15,801	15,801
(2) 営 業 外 費 用	3,706	2,552	1,562	1,361	997	796	
ア 支 払 利 息	3,706	2,552	1,562	1,361	997	796	
イ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	33,287	32,194	25,133	17,449	13,411	10,746	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,137	2,231	80,209	0	0	80,000
	(1) 地 方 債 償 還 金	0	0	40,000	0	0	40,000
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	2,137	2,231	209	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	40,000	0	0	40,000
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	35,424	34,425	105,342	17,449	13,411	90,746
	(1) 建 設 改 良 費	0	0	80,000	0	0	80,000
	イ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	35,424	34,425	25,342	17,449	13,411	10,746
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 33,287	△ 32,194	△ 25,133	△ 17,449	△ 13,411	△ 10,746	

(単位:千円, %)

区 分	年 度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
		(決算)	(決算見込)				
収支再差引	(E)+(I) (J)	1,337	3,928	0	0	0	0
積立金	(K)	1,819	1,132	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	2,812	2,330	5,126	5,126	5,126	5,126
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,330	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0
実質収支	黒字 (P)	2,330	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126
	赤字 (Q)	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	99.3	103.4	97.4	97.3	97.1	96.7
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	17,505	16,522	16,183	15,998	15,812	15,916
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(W)	0	0	0	0	0	0
地方債残高	(X)	326,405	337,613	289,291	241,792	196,352	179,967

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
		(決算)	(決算見込)				
収益的収支分		49,886	49,289	50,254	52,392	49,264	43,849
	うち基準内繰入金	49,179	49,289	50,254	52,392	49,264	43,849
	うち基準外繰入金	707	0	0	0	0	0
資本的収支分		1,820	1,725	1,801	1,880	1,962	2,048
	うち基準内繰入金	1,820	1,725	1,801	1,880	1,962	2,048
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計		51,706	51,014	52,055	54,272	51,226	45,897

(単位:千円, %)

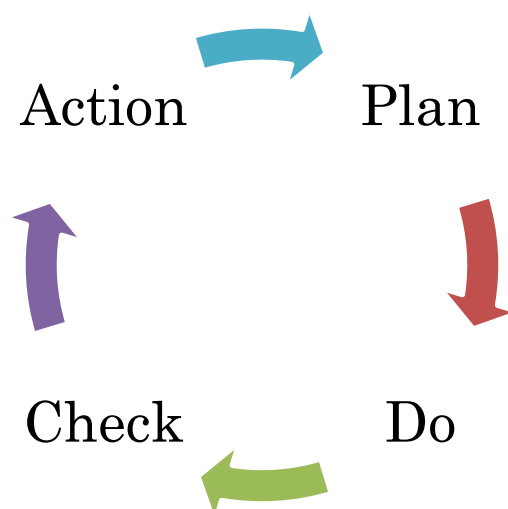
区 分	年 度					
	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126
翌年度へ繰り越すべき財源(O)	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	96.1	95.8	99.5	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)	0	0	0	0	0	0
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	15,730	15,544	15,358	15,172	14,986	14,813
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高 (X)	144,543	110,119	124,776	107,327	93,917	123,171

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度					
	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 益 的 収 支 分	37,064	35,002	27,138	19,439	15,223	12,531
うち基準内繰入金	37,064	35,002	27,138	19,439	15,223	12,531
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	2,137	2,231	209	0	0	0
うち基準内繰入金	2,137	2,231	209	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計	39,201	37,233	27,347	19,439	15,223	12,531

6. 経営戦略の事後検証、更新等



経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆる PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていくことが必要です。

具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。

また、ローリング（計画の定期的な見直し）についても、少なくとも 5 年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。

(参考資料) 経営戦略指標の説明

収益的収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

企業債残高対事業規模比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

経費回収率（％）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
経費回収率（％）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

汚水処理原価（円）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

施設利用率(%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

水洗化率(%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組が必要です。

管渠改善率（％）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
管渠改善率（％）	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。